

令和6年度事業報告

中野区子ども発達センターたんぽぽ

(はじめに)

中野区子ども発達センターたんぽぽは、中野区在住の主に重度・重複障害のある児童を対象に、児童及びその家族の福祉の向上を図ることを目的として、中野区が設置し、社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会が指定管理者として指定を受け運営しています。令和6年(2024年)9月末で指定の期限を終えましたが、中野区による当該事業所の指定管理者公募に応募し、改めて当法人が選定を受けました。指定の期間は、令和6年(2024年)10月1日から令和16年(2034年)3月31日(9年6か月間)です。

I 職員配置(令和7年3月31日現在)

常勤職員：施設長(児童発達支援管理責任者兼務)1名、児童発達支援管理責任者1名、 児童指導員・保育士4名、看護師3名、理学療法士1名(育児休業)、作業療 法士1名、事務職員1名	計12名
非常勤職員：保育士2名・看護師1名	計3名
嘱託医等：小児科医師2名、歯科医師1名、歯科衛生士：1名	計4名

II 事業実績

(1) 児童発達支援事業

児童発達支援の通所受給者証の交付を受けた児童に対して支援を行いました。児童の年齢により、3歳未満児は親子通園、3歳児以上は単独通園で、児童の健康面やご家庭の事情に合わせて週1日から週4日のサービス提供を行いました。医療的ケアの必要な児童については、看護師が指導医(嘱託医)の指導の下対応しました。児童の送迎は専用バスで実施し、医療的ケアの必要な児童には看護師が同乗し対応しました。

① 登録人数は8名(5歳児3名、3歳児3名、2歳児1名、1歳児1名)

内、要医療的ケア児童5名、主な医療的ケアは人工呼吸器管理、気管切開部管理、酸素管理、肛門ブジー、吸入、吸引、注入(胃瘻)、与薬(坐薬含む)など

② 利用状況……開所日数244日、利用予定人数463人、利用人数365人、稼働率29.9%

※登録人数・利用日の減少……現在の年長児は年少から利用していますが、利用開始時は年長児・年中児の登録人数が多く利用日数が少ないことで他の事業所と併用しています。そこで、たんぽぽに空きがあっても利用しない状況にあります。また、保護者は就労のため当事業所よりもサービス提供時間の長い事業所を選択する傾向にあります。このような環境の中、4名の新規登録がありました。

※主な欠席事由……週5日利用児1名において感冒や手足口病等によるお休みが連続し

てありました。そのほかは児童本人の健康状態・病態・ショートステイ・天候等の要因のほか、ご家族の事情（保護者、ご兄弟の体調不良、入院、所用など）・他科受診・訪問看護・居宅サービス等の日程と重なったの欠席がありました。

- ③ 理学療法（個別）…… 1 回 30 分～40 分、延 27 回実施
- ④ 作業療法（個別）…… 1 回 30 分～40 分、延 19 回実施
- ⑤ きょうだい児対応……0 回
- ⑥ ケースカンファレンス……実施なし、相談支援員とは利用児全員の情報交換実施
- ⑦ 利用解除児童 3 名（放課後等デイサービスへ移行）ありました
- ⑧ 次年度就学児童 3 名の就学支援シートを作成
- ⑨ 利用相談……利用相談 4 件：利用契約成立 3 件、辞退 1 件

（2）放課後等デイサービス事業

放課後等デイサービスの通所受給者証の交付を受けた児童に対して支援を行いました。利用は、児童の健康面やご家庭の事情に合わせて週 1 日から週 4 日のサービスを提供。医療的ケアの必要な児童には、看護師が指導医（嘱託医）の指導の下対応しました。児童の送迎は専用バスで実施し、医療的ケアの必要な児童には看護師が同乗し対応しました。

- ① 登録人数は 34 名（小学生 23 名、中学生 4 名、高校生 7 名）

内、要医療的ケア児童 5 名、主な医療的ケアは人工呼吸器管理、気管切開部管理、酸素管理、肛門ブジー、吸入、吸引、注入（胃瘻）、与薬（坐薬含む）など

- ② 利用状況……開所日数 293 日、利用予定人数 2,447 人、利用人数 2,172 人、稼働率 74.1%

※主な欠席事由……連続しての欠席として、入院予定の申告のあった 2 名のほか、6 名が緊急入院し利用予定日延べ 20 日間の欠席がありました。そのほかは、感染症（新型コロナや手足口病）や児童本人の健康状態・病態・ショートステイ・天候等の要因のほか、ご家族の事情（保護者・ご兄弟の体調不良・入院・所用など）・他科受診・訪問看護・居宅サービス等の日程と重なったの欠席がありました。

- ③ 理学療法（個別）……1 回 30 分～40 分、延 98 回実施
- ④ 作業療法（個別）……1 回 30 分～40 分、延 151 回実施
- ⑤ 利用相談……利用契約成立 3 件（次年度小学 1 年生 3 名＝児発卒園児）
- ⑥ 就学児童の引継ぎ……2 名の就学支援シートを作成し都立永福学園へ情報提供
- ⑦ ケースカンファレンス……利用児 1 名（4/17、5/11、6/20）

参加機関等：

- ・4/17 谷戸小学校、中部すこやか福祉センター、民生員、中野区児童相談所、中野区教育委員会事務局育成課、中野区子ども発達センターたんぽぽ
- ・5/11 中部すこやか福祉センター、中部障害者相談支援所、中野区教育委員会事務局育成課・障害福祉課、児童相談所、なごみ訪看、中野区子ども発達センターたんぽぽ
- ・6/20 谷戸小学校、永福学園、中部すこやか福祉センター、地域活動推進課東部区民活動センター、スクールソーシャルワーカー、城山ふれあいの家（学童くらぶ）、訪看 HUG・

あけぼの介護センター中野南障害者福祉サービスピーカン・たんぽぽ・中野区教育委員会事務局育成課・児相

※各障害者相談支援事業所の相談支援員とは利用児全員の情報交換実施

- ⑧ 利用契約解除 5 件……高校卒業児童 4 名、中野区より転出 1 名
- ⑨ 保護者の依頼を受け移行支援シート作成（高校卒業生 4 名分）

（３）居宅訪問型児童発達支援

重症心身障害児で身体状況により通園が困難な児童の家庭へ訪問し、児童の支援や保護者への助言を行いました。

- *登録人数……5 名（定員 4 名：1 名月 2 回、学校長期休業期間休止）
- *利用状況……利用予定人数 52 人、利用人数 37 人、稼働率 46.3%
- *訪問職員は福祉職（保育士・児童指導員）1 名、リハ職（PT・OT）1 名
- *対象児は睡眠リズムが安定する生後 6 か月児以上の乳幼児等を対象としました。
- *問い合わせ……4 件（利用相談に繋げる）
- *利用相談……4 件（利用契約成立）
- *利用解除……1 件（児童発達支援と併用⇒児童発達支援のみ利用へ変更）

（４）一時保護事業

保護者の疾病、用事等の理由により障害児を介護することが困難になった時に、日中に一時的に預かり障害児の福祉の増進及び保護者支援を実施しました。

- *利用状況……利用日数 3 日、利用児童 3 人（延べ 3 人）
- *対象児童は保護者に一時保護利用申請の提出を基本としました。

（５）その他

１）感染症対策

来訪者・職員出勤時の検温は中止とし事業所内の感染症防止対策は継続実施としました。所内でノロウイルス感染症吐物処理講習（11/26、職員 10 人）を実施しました。

２）行事関連

- ① たんぽぽまつりは 8 月 21 日・22 日の 2 日間において、5 年ぶりの児童発達支援（参加 3 人）・放課後等デイサービス（参加 28 人）の合同開催とし、たんぽぽ利用児童（7 人）・職員（6 人）の OB の方々、みずいろ（児童 23 人）さん、緑野キッズプラザ（児童 9 人）さん、ボランティア（延べ 5 人）さん、守る会本部（3 人）、所管担当者（2 人）をお招きし、賑々しく楽しい雰囲気の中で実施しました。
- ② プール活動は 7 月～9 月の期間で計 25 回、延 38 名（児発 12 名、放デイ 26 名）が実施しました。
- ③ 児童のお誕生月には当日参加児童・保護者（児発のみ）・職員等でお祝いしました。
- ④ 放課後デイみずいろ主催プラネタリウム観賞⇒児童 11 名（児発 2 名、放デイ 9 名）

⑤ 遠足実施

児童発達支援⇒「リトルプラネット」(10/9 児童4名、保護者4名)

放課後等デイサービス

- ・「あらかわ遊園」(10/2、10/19、11/15、11/25 児童計10名)
- ・「リトルプラネット」(11/30、12/7 児童計7名)
- ・「トリックアート迷宮館」(12/27 児童計2名)
- ・「日本科学未来館」(1/6 児童計2名)
- ・「羽田空港」(3/8、3/21 児童計6名)

⑥ ハロウィーン(10月)、クリスマス(12月)、お正月遊び(1月)、節分(2月)、雛の節句(3月)を実施しました。

3) 保護者に対する支援

① 保護者間の交流を深める機会を設けました。

親同士が子どもの成長・発達に伴う様々な悩みや不安・問題等について話し合える機会として、就学を控えた児童の保護者と先輩保護者との情報交流の場を保護者会後に設けました。また、たんぽぽまつりには、当施設を退所(卒園)した児童やその保護者を招待し、関係する児童・親・職員の交流が深まり有意義な機会となりました。そして、一部の保護者が入会する「全国重症心身障害児(者)を守る会中野区分会」と情報交流しました。

② 保護者とのコミュニケーションは専用メールの他、次年度導入予定の連絡帳アプリについて業者と共に情報項目等のカスタマイズを行い、情報の適時性と迅速化を目指しました。

③ 保護者会・モニタリング報告・個別面談は、原則対面での実施としましたが、保護者の都合に合わせて、オンライン方式・電話方式の選択肢も用意し対応しました。

④ 保護者会に参加されなかったご家族には保護者会報告書を配布しました。

⑤ 相談・助言件数

- ・児童発達支援⇒健診7件、看護0件、歯科・摂食3件、リハ3件
- ・放課後等デイサービス⇒健診4件、看護0件、歯科・摂食13件、リハ1件

⑥ そのほか、連絡帳や電話および専用メール等で、児童とご家族のニーズの把握に努め、療育・育児全般に関する助言を行いました。

⑦ たんぽぽだより(季刊)4回(4月・7月・10月・1月)配布

⑧ おもちゃの貸出を開始しました。

日本財団と東京おもちゃ美術館による難病児向けのおもちゃセット「あそびのむし」の共同開発がはじまり、2020年10月にその第一弾が全国へ配布されました。たんぽぽはこれに応募し、2023年度におもちゃセット「あそびのむし」の配布を受けました。これら玩具の貸出を合同保護者会(11/14)においてご案内し貸出を開始しました。

4) 令和5年度児童発達支援・放課後等デイサービスガイドラインに基づく保護者向け・事業者向けの評価アンケート並びに施設単独アンケートを実施し、その結果及び事業所の対応について書面で保護者各位に報告しました。また、ガイドラインに基づく評価ア

ンケートの結果は6月に当法人ホームページに公表しました。

5) 令和6年度児童発達支援・放課後等デイサービスガイドラインに基づく保護者向け・事業者向けの評価アンケート並びに施設単独アンケートを実施しました。

6) 第三者委員会を開催(12/10、委員2名(1名体調不良のため欠席、書面でアドバイス等いただく)、15時～16時)し、たんぽぽの現況と利用実績等を報告し助言等をいただきました。

7) 施設視察・見学等

① 健康福祉部新部長(同行者:課長2名・係長4名)当施設視察(4/18)

たんぽぽの事業概要(対象児童の特性や課題等を含め)をプレゼンしました。

② 都立永福学園教員研修(7/24、10時～12時、2名)を受入、施設内見学や次年度就学児童の観察及び情報交換を行いました。

③ 多機能型障害児通所支援事業所 Patto Potto 6月開設に向けたスタッフの体験研修受入(延べ9名)

④ 中野区人事異動後任の障害福祉部障害福祉課障害福祉サービス担当課長へ当事業所の視察及び事業概要等をプレゼンしました(11/13)

⑤ 中野区区議会議員7名当事業所の視察及び事業概要等をプレゼンしました(1/16)

⑥ 「放デイひまわりの子(一般社団法人ひまわりの子)代表理事見学、体験実習(3日間)を受け入れました。(対象児は重症心身障害児で来春練馬区に起ち上げ予定)

⑦ 練馬区立こども発達支援センターの令和7年度重症心身障害児の児童発達支援・放課後等デイサービス事業開始に向けた施設見学の受入及び事業概要等をプレゼンしました。

・児童発達支援、2/13、10:30～12:30、練馬区所管1名、委託業者2名

・放課後等デイ、2/14、14:00～17:30、練馬区所管1名、委託業者3名

⑧ 社会福祉法人 友愛十字会(世田谷区:2名)に対して、重症心身障害児の児童発達支援・放課後等デイサービス起ち上げ構想に向けた施設見学の受入及び事業概要等をプレゼンしました。(3/3)